

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)3 月 22 日

契 約 担 当 課 名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
発 注 担 当 課 名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
契 約 名 称	子ども専用チャット相談等「とよなかつ子ライン」業務委託
契 約 内 容	子ども専用チャット相談等
契 約 締 結 日	令和 6 年（2024 年）3 月 29 日
及 び 契 約 期 間	令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	エースチャイルド株式会社 (東京都港区東新橋1-5-2)
契 約 金 額	12,402,940 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務の性質及び目的が価格のみによる競争入札に適さず、LINE 株式会社が設定する Govtech Partner 制度の認定を受けており、令和 3 年 8 月 3 日付発出豊中市 LINE サービス活用方針に沿った運用をできるのが、本市に登録している事業者では契約相手方のみであるため。また、本事業者は LINE アプリだけでなく、市立小中学校タブレットにおいても LINE アプリを介さず本システムを提供することが可能で、前年の事業実施も適切であったため、随意契約を行うもの。